

第1回検討会における構成員の主な意見等について

1 「我が国の健康・栄養政策との整合を踏まえた上で、包装前面栄養表示として取り組むべき栄養課題」に対して求められること

- より一層の健康・栄養政策との連携を図るために、食品関連事業者における包装前面栄養表示（FOPNL）の取組を推進することで、食品表示を通じた食環境づくりとして、社会環境の質の向上を後押ししつつ、FOPNLの活用を促し消費者の減塩の推進等の健康増進の取組を支援することで、個人の行動と健康状態の改善につながるような取組が求められている。

2 「消費者がふだんの食生活において栄養成分表示が利活用しやすくするために効果的な方策」について

- 諸外国における統一的な評価方法を以てすべての食品を区分する取組や一つの栄養成分だけに特化したような取組については、個人の行動の健康状態も多様化が進むために、消費者の適切なインフォームドチョイスを促すような食環境づくりに結び付かない可能性がある。
- 現在の栄養素等表示基準値については食塩相当量ではなくナトリウムの量であり、かつ、最新の日本人の食事摂取基準との整合性が取れていない状況であるため、現在、厚生労働省で検討が進められている日本人の食事摂取基準（2025年版）の改訂を踏まえた、栄養素等表示基準値の見直しが必要である。
- 食品単位にあっては、自分自身で当該食品を摂取した量の概算が難しいため、消費者の利活用に繋がりにくいといった課題がある。
- 消費者の理解及び食品関連事業者の取組を推進するため、日本版 FOPNL や現行の栄養成分表示の普及啓発についても適宜、検討することが求められる。
- 日本版 FOPNL の評価のため仕組みについても適宜、検討することが求められる。

3 「消費者の取組であることを優先しつつも、「健康的で持続可能な食環境づくり」の推進の観点から食品関連事業者の実行可能性が担保される方策」について

- 着実な減塩の推進等の健康増進の取組では、消費者の健康リテラシーや食文化に配慮するだけでなく、食品関連事業者等の他のステークホルダーの実行可能性も踏まえていくことが重要である。
- 日本版 FOPNL の取組が推進されるようなインセンティブについても検討することが求められる。
- 栄養成分表示については、販売される状態における可食部分の熱量や栄養成分の量を表示するものとしているが、販売時と摂取時に乖離が生じる食品もある。
- 一般用生鮮食品や EC サイトまたはデジタル表示における日本版 FOPNL の活用の可能性を検討する必要もある。